

## 「丸のこ等取扱い作業従事者教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10  
Tel (099)257-9211 Fax (099)257-9214

丸のこ等は、建設現場などで広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において、毎年多数の労働災害が発生しています。

その原因の多くは、被災者が丸のこ等の正しい使用方法を理解していないことによるものです。

本教育は、丸のこ等の安全な取扱いなどについて教育を行い、丸のこ等による労働災害の減少を図ることを目的とするもので、労働安全衛生法に定める危険有害業務従事者に対する特別教育に準じた教育です。

## 1 教育対象者

- ・ 建設現場等において、丸のこ等を取り扱う全ての労働者
- ・ 事業場の安全衛生管理担当者

## 2 教育日時及び会場

日 時 (途中休憩含む)		会 場
令和3年 5月26日(水)	10:00 ~ 15:10	始良郡建設会館 (始良市加治木町諏訪町20)
令和3年 7月21日(水)		川内建設会館 (薩摩川内市神田町2-21)
令和3年 8月24日(火)		大根占建設会館 (肝属郡錦江町馬場445-3)
令和3年 8月27日(金)	8:00 ~ 12:10	宮之城建設会館 (薩摩郡さつま町轟町35-2)
令和3年 9月 7日(火)	10:00 ~ 15:10	奄美建設会館 (奄美市名瀬小浜町20-3)
令和3年 9月22日(水)		丸岡会館 (霧島市横川町上ノ3201)
令和3年11月 9日(火)		鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10)
令和4年 3月 8日(火)		鹿児島県建設センター

## 3 教育科目及び時間

研修科目	時間	講師
丸のこ等に関する知識	0.5時間	当支部 専属講師
丸のこ等を使用する作業に関する知識	1.5時間	
丸のこ等の点検及び整備に関する知識	0.5時間	
安全な作業方法	0.5時間	
関係法令	0.5時間	
実技	0.5時間	
合 計	4時間	

#### 4 受講料及びテキスト代

- ・ 受講料は、6,300円です。
- ・ テキスト代は、1,050円です。
- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代は当支部負担のため受講料のみとなります。

#### 5 申込み方法（申請書記載の個人情報、本教育の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 受講を希望される場合には、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
- ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
- ・ 送付する場合は、現金書留でお願いします。

#### 6 申込み・問合わせ先（受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに申し込んでください。）

- (1) 「始良郡建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会（鹿児島県建設業協会 加治木支部）  
（〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部  
（〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211）
- (2) 「川内建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 川内分会（鹿児島県建設業協会 川内支部）  
（〒895-0052 薩摩川内市神田町2-21 電話 0996-23-5291）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (3) 「大根占建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 大根占分会（鹿児島県建設業協会 大根占支部）  
（〒893-2303 肝属郡錦江町馬場445-3 電話 0994-22-0211）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (4) 「宮之城建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 宮之城分会（鹿児島県建設業協会 宮之城支部）  
（〒895-1813 薩摩郡さつま町轟町35-2 電話 0996-53-0536）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (5) 「奄美建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 奄美分会（鹿児島県建設業協会 奄美支部）  
（〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (6) 「丸岡会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 栗野分会（鹿児島県建設業協会 栗野支部）  
（〒899-6207 始良郡湧水町米永476 電話 0995-74-2221）  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (7) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部  
（〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211）

#### 7 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情でこれより少なくする場合があります。なお、実技は1回10人以内で実施します。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

#### 8 修了証の交付等

本研修修了者には、「丸のこ等取扱作業教育修了証」を交付します。